

第 25 回幕別町農業委員会総会議事録

1 開催日時 平成 28 年 7 月 28 日（木）午後 2 時 00 分から午後 2 時 27 分まで

2 開催場所 幕別町役場 3 階会議室

3 出席委員（24 名）

会長	26 番	谷内	雅貴
会長職務代理者	25 番	田邊	忠幸
委員	1 番	石川	雅洋
	2 番	加藤	宏
	3 番	大野	和也
	4 番	高橋	秀樹
	5 番	井田	留吉
	6 番	中島	孝
	7 番	大道	健實
	8 番	齊藤	一男
	10 番	渡邊	ひろ子
	11 番	菅野	能稔
	12 番	鬼頭	良市
	13 番	白木	孝和
	14 番	深松	俊英
	15 番	宗廣	武夫
	16 番	国枝	隆幸
	17 番	千葉	茂喜
	19 番	鯖戸	英明
	20 番	尾藤	欣二
	21 番	大澤	慶博
	22 番	高野	英一
	23 番	前川	厚司
	24 番	香西	浩志

4 欠席委員（1 名）

18 番 森 勤子

5 議事日程

- 1) 開会
- 2) 議事録署名委員
- 3) 諸般の報告
- 4) 報告

第 1 号 農地の賃貸借契約の合意解約通知の受理について
第 2 号 農地法第 5 条の規定による許可について

議案

第1号 農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画の決定について

第2号 農地法第3条の規定による許可申請について

第3号 現況証明について

6	事務局長	高橋 宏邦
	忠類支局長	川瀬 康彦
	農地振興係長	広田 瑞恵
	忠類支局農地振興係長	伊藤 憲彦
	農地振興係主任	南 敦朗
	農地振興係主事補	折笠 亜衣

7 会議の概要

議長	<p>幕別町農業委員会会議規則第8条第1項の規定により、定足数に達しておりますので、ただ今から第25回農業委員会総会を開催いたします。次に議事録署名委員を会議規則第13条第2項の規定により指名をいたします。議事録署名委員に、23番前川委員、25番田邊委員を指名いたします。よろしくお願いいたします。</p> <p>次に諸般の報告を事務局から申し上げます。</p>
事務局	<p>諸般の報告を申し上げます。会議規則第4条の規定により、18番森委員より欠席する旨の届出がございましたのでご報告いたします。</p>
議長	<p>次に、報告第1号「農地の賃貸借契約の合意解約通知の受理について」を議題といたします。事務局から報告第1号1番、2番の説明をいたします。</p>
事務局	<p>報告第1号「農地の賃貸借契約の合意解約通知の受理について」、農地法第18条第6項の規定により合意解約通知があったので報告します。案件は議案書1ページに記載されております2件でございます。いずれも書類等が完備されておりましたので受理いたしました。以上で報告を終わります。</p>
議長	<p>報告第1号1番、2番について説明を申し上げました。質疑ございませんか。</p> <p>(発言なし)</p>
議長	<p>質疑がないようですので、報告第1号1番、2番については報告のとおり承認されました。</p>
議長	<p>次に報告第2号「農地法第5条の規定による許可について」を議題といたします。事務局から報告第2号1番、2番の説明をいたします。</p>
事務局	<p>報告第2号「農地法第5条の規定による許可について」、農地法第5条の許可申請について下記のとおり許可したので報告いたします。案件は議案書2ペー</p>

ジの平成 28 年 5 月 30 日第 23 回総会で審議された 2 件でございます。内容につきましては記載のとおりでございます。なお、記載のとおり条件を付し平成 28 年 7 月 1 日付けで許可をしております。以上で報告を終わります。

議長

報告第 2 号 1 番、2 番について説明を申し上げました。質疑ございませんか。

(発言なし)

議長

質疑がないようですので、報告第 2 号 1 番、2 番については報告のとおり承認されました。

議長

次に議案第 1 号「農業経営基盤強化促進法第 18 条の規定による農用地利用集積計画の決定について」を議題といたします。議案第 1 号 1 番、2 番について事務局から説明をいたします。

事務局

【議案第 1 号 1 番、2 番について、議案書をもとに朗読】

以上の計画要請の内容はお手元に配布してございます別添農業経営基盤強化促進法第 18 条調査書 1 ページに記載されておりますとおり、経営面積・従事日数など、農業経営基盤強化促進法第 18 条第 3 項の各要件を満たしていると考えます。以上で議案の朗読と説明を終わります。

議長

それでは、地区担当委員から補足説明をお願いします。

8 番

8 番説明いたします。この案件は、今月 21 日に町公社が利用調整を行った案件であります。借主は意欲的に営農に取り組んでいるため、今回の利用権の設定については問題ないと思います。以上で説明を終わります。よろしく願いいたします。

議長

それでは質疑を行います。質疑ございませんか。

(発言なし)

議長

質疑なしとします。採決をいたします。議案第 1 号 1 番、2 番について原案のとおり決することに異議ございませんか。

【異議なしの声多数】

議長

異議なしとします。よって議案第 1 号 1 番、2 番は原案のとおり可決されました。

議長

次に議案第 1 号 3 番について事務局から説明をいたします。

事務局

【議案第 1 号 3 番について議案書をもとに朗読】

以上の計画要請の内容は別添調査書 2 ページ上段に記載されておりますとお

り、経営面積・従事日数など、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。以上で議案の朗読と説明を終わります。

議長 それでは、地区担当委員から補足説明をお願いいたします。

10番 10番説明いたします。この案件は、平成23年9月に町公社が利用調整を行った案件であります。譲受人は意欲的に営農に取り組んでいるため今回の所有権移転については問題ないと思います。以上で説明を終わります。よろしくお願いいたします。

議長 それでは質疑を行います。質疑ございませんか。

(発言なし)

議長 質疑なしとします。採決をいたします。議案第1号3番について原案のとおり決することに異議ございませんか。

【異議なしの声多数】

議長 異議なしとします。よって議案第1号3番は原案のとおり可決されました。

議長 次に議案第1号4番について事務局から説明をいたします。

事務局 **【議案第1号4番について議案書をもとに朗読】**

以上の計画要請の内容は別添調査書2ページ下段に記載されておりますように、経営面積・従事日数など、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。以上で議案の朗読と説明を終わります。

議長 それでは、地区担当委員から補足説明をお願いいたします。

21番 21番説明いたします。この案件は、平成24年7月に町公社が利用調整を行った案件であります。譲受人は意欲的に営農に取り組んでいるため今回の所有権移転については問題ないと思います。以上で説明を終わります。よろしくお願いいたします。

議長 それでは質疑を行います。質疑ございませんか。

(発言なし)

議長 質疑なしとします。採決をいたします。議案第1号4番について原案のとおり決することに異議ございませんか。

【異議なしの声多数】

議長 異議なしとします。よって議案第1号4番は原案のとおり可決されました。

議長

次に議案第1号5番について事務局から説明をいたします。

事務局

【議案第1号5番について議案書をもとに朗読】

以上の計画要請の内容は別添調査書3ページ上段に記載されておりますように、経営面積・従事日数など、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。以上で議案の朗読と説明を終わります。

議長

それでは、地区担当委員から補足説明をお願いいたします。

22番

22番説明いたします。この案件は平成18年5月に町公社が利用調整を行った案件であります。譲受人は意欲的に営農に取り組んでいるため、今回の所有権移転については問題ないと思っております。以上で説明を終わります。よろしくお願いたします。

議長

それでは質疑を行います。質疑ございませんか。

(発言なし)

議長

質疑なしとします。採決をいたします。議案第1号5番について原案のとおり決することに異議ございませんか。

【異議なしの声多数】

議長

異議なしとします。よって議案第1号5番は原案のとおり可決されました。

議長

次に議案第2号「農地法第3条の規定による許可申請について」を議題といたします。議案第2号1番、2番につきましては、深松委員の事案が含まれておりますので、農業委員会法第24条の規定に基づく議事参与の制限により、本案件の審議開始から終了まで退席願います。それでは議案第2号1番、2番について事務局から説明をいたします。

(14番 深松委員退席)

事務局

【議案第2号1番、2番について議案書をもとに朗読】

これらの案件は別添農地法第3条調査書1ページ、2ページに記載されておりますとおり、農地法第3条第2項各号に該当しないため、許可要件を全て満たすと考えております。以上で議案の朗読と説明を終わります。

議長

それでは、地区担当委員から補足説明をお願いいたします。

16番

16番ご説明いたします。これらの案件は後継者への生前一括贈与による所有権移転でありますので、周辺農地への影響はないと考えております。なお、詳細につきましては事務局ご説明とおりですのでよろしくお願いたします。

議長

それでは質疑を行います。質疑ございませんか。

(発言なし)

議長

質疑なしとします。採決をいたします。議案第2号1番、2番について原案のとおり決することに異議ございませんか。

【異議なしの声多数】

議長

異議なしとします。よって議案第2号1番、2番は原案のとおり可決されました。

議長

次に議案第2号3番について事務局から説明をいたします。

事務局

【議案第2号3番について議案書をもとに朗読】

内容につきましては農地法第3条調査書3ページに記載されておりますように、農地法第3条第2項各号に該当しないため、許可要件を全て満たすと考えております。以上で議案の朗読と説明を終わります。

議長

それでは、地区担当委員から補足説明をお願いいたします。

15番

15番説明いたします。この案件は本月21日に石川委員、鯖戸委員、事務局とで現地調査を行い周辺農地への影響がないことを確認しております。なお、詳細につきましては事務局の説明とおりでありますのでよろしくお願いいたします。

議長

それでは質疑を行います。質疑ございませんか。

(発言なし)

議長

質疑なしとします。採決をいたします。議案第2号3番について原案のとおり決することに異議ございませんか。

【異議なしの声多数】

議長

異議なしとします。よって議案第2号3番は原案のとおり可決されました。

議長

次に議案第2号4番から6番について事務局から説明をいたします。

事務局

【議案第2号4番から6番について議案書をもとに朗読】

内容につきましては農地法第3条調査書4ページから6ページ記載されておりますように、農地法第3条第2項各項に該当しないため、許可要件を全て満たすと考えております。以上で議案の朗読と説明を終わります。

議長

それでは、地区担当委員から補足説明をお願いいたします。

11 番 11 番説明いたします。これらの案件は今年 21 日に渡邊委員、高野委員、事務局とで現地調査を行い周辺農地への影響がないことを確認しております。なお、詳細につきましては事務局の説明とおりでございますのでよろしくお願いいたします。

議長 それでは質疑を行います。質疑ございませんか。

(発言なし)

議長 質疑なしとします。採決をいたします。議案第 2 号 4 番から 6 番について原案のとおり決することに異議ございませんか。

【異議なしの声多数】

議長 異議なしとします。よって議案第 2 号 4 番から 6 番は原案のとおり可決されました。

議長 次に議案第 3 号「現況証明について」を議題といたします。議案第 3 号 1 番について事務局から説明をいたします。

事務局 **【議案第 3 号 1 番について議案書をもとに朗読】**

議長 それでは、地区担当委員から補足説明をお願いいたします。

17 番 17 番説明いたします。この案件は地目変更登記を目的に証明を求めるものでございます。今年 21 日に石川委員、鯖戸委員、事務局とで現地調査を行い、農地採草放牧地以外であることを確認しておりますのでよろしくお願いいたします。

議長 それでは質疑を行います。質疑ございませんか。

(発言なし)

議長 質疑なしとします。採決をいたします。議案第 3 号 1 番について原案のとおり決することに異議ございませんか。

【異議なしの声多数】

議長 異議なしとします。よって議案第 8 号 1 番は原案のとおり可決されました。

議長 次の議案第 3 号 2 番につきましては、深松委員の事案が含まれておりますので、農業委員会法第 24 条の規定に基づく議事参与の制限により、本案件の審議開始から終了まで退席願います。それでは、議案第 3 号 2 番について事務局から説明をいたします。

(14 番 深松委員退席)

事務局

【議案第3号2番について議案書をもとに朗読】

議長

それでは、地区担当委員から補足説明をお願いいたします。

16番

16番説明いたします。この案件は地目変更登記を目的に証明を求めるものでございます。今月21日に石川委員、鯖戸委員、事務局とで現地調査を行い、農地採草放牧地以外であることを確認しておりますのでよろしくお願いいたします。

議長

それでは質疑を行います。質疑ございませんか。

(発言なし)

議長

質疑なしとします。採決をいたします。議案第8号2番について原案のとおり決することに異議ございませんか。

【異議なしの声多数】

議長

異議なしとします。よって議案第3号2番は原案のとおり可決されました。

議長

次に議案第3号3番について事務局から説明をいたします。

事務局

【議案第3号3番について議案書をもとに朗読】

議長

それでは、地区担当委員から補足説明をお願いいたします。

14番

14番説明いたします。この案件は、本来地区担当農業委員は森委員ですが現地調査当日都合がつかず、代わりに私が現地を確認いたしましたので説明をさせていただきます。この案件は地目変更登記を目的に証明を求めるものでございます。今月21日に石川委員、鯖戸委員、事務局とで現地調査を行い、農地採草放牧地以外であることを確認しておりますのでよろしくお願いいたします。

議長

それでは質疑を行います。質疑ございませんか。

(発言なし)

議長

質疑なしとします。採決をいたします。議案第3号3番について原案のとおり決することに異議ございませんか。

【異議なしの声多数】

議長

異議なしとします。よって議案第3号3番は原案のとおり可決されました。

(14番 深松委員着席)

議長

次に議案第3号4番について事務局から説明をいたします。

事務局

【議案第3号4番について議案書をもとに朗読】

議長

それでは、地区担当委員から補足説明をお願いいたします。

3番

3番説明いたします。この案件は地目変更登記を目的に証明を求めるものでございます。今月21日に石川委員、鯖戸委員、事務局とで現地調査を行い、農地採草放牧地以外であることを確認しておりますのでよろしくをお願いいたします。

議長

それでは質疑を行います。質疑ございませんか。

(発言なし)

議長

質疑なしとします。採決をいたします。議案第3号4番について原案のとおり決することに異議ございませんか。

【異議なしの声多数】

議長

異議なしとします。よって議案第3号4番は原案のとおり可決されました。

議長

議案は以上であります。
これをもちまして、第25回農業委員会総会を閉会いたします。

事務局

ご起立願います。ご苦労様でした。